

令和3年度活動基本方針（案）

1. 方針

新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めつつ、児童、学校、会員家庭の状況を注視しながら、取り組みを進めます。また、PTA本来の存在意義を再確認しつつ、今・将来に適した活動へと進化させる取り組みを継続します。

2. 活動内容

- 1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に、家庭・学校・地域と連携し取り組む。
- 2) 児童の生活・教育環境の改善に向けて、現物・現場・現実の目線で取り組む。
- 3) 会員の声に耳を傾けながら、今・将来において求められる活動へと転換する。
- 4) 身近なIT技術を積極的に活用し、PTA活動の非対面化、負担軽減、効率化、ペーパーレス化を、会員の声や実情に配慮しつつ、推進する。
- 5) 地域学校協働本部など関係団体との意思疎通、連携を強化する。
- 6) その他、必要と認める活動をする。

※ 具体的な実施計画は、役員会、各委員会、運営委員会で協議、検討し決定いたします。

※ 昨年度に引き続き、実施しない主な活動は下記のとおりです。

- ・PTA バザー（感染拡大防止のため実施困難。昨年アンケート意見も重視）
- ・広報誌（会則改定により広報委員会を廃止。広報活動はPTA だよりに集約）